（その１）

収　支　報　告　書

令和　6　年分
（令和　年　月　日開催分）

※該当箇所に ✓ すること

（ふりがな）

1 政治団体の名称　いーぐるかい　イーグル会

〒 940-2112
2 主たる事務所の所在地　長岡市大島本町4-104-23

3 代表者の氏名　鷲尾　英一郎

4 会計責任者の氏名　酒井　啓吉

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　鷲尾英一郎
公職の種類　衆議院議員（候補者等）

資金管理団体の指定の有無
☑ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員（候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名　鷲尾英一郎

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※ 団体コード

事務担当者の氏名
坂上　亜由美

電話番号
0258-86-4900

新潟県選挙管理委員会 選 -7.8.-1 令和 受付 号 時

い 395 (又)

（その２）

収 支 の 状 況

１　収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・Ａ＝Ｂ＋Ｃ	49,296,614
（前年からの繰越額）・・Ｂ＝前年の収支報告書のＥと一致	32,557,087
（本年の収入額）・・・・Ｃ＝様式（その２）～（その６）の合計と一致	16,739,527
支出総額・・・・・・・・・・Ｄ＝様式（その13）の合計と一致	20,170,016
翌年への繰越額・・・・・・Ｅ＝Ａ－Ｄ	29,126,598

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	4,000
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	1

（２）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
(ｱ)個人からの寄附	10,135,000	様式（その７）と一致する
（うち特定寄附）		
(ｲ)法人その他の団体からの寄附		様式（その７）と一致する
(ｳ)政治団体からの寄附	6,400,000	様式（その７）と一致する
小　　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	16,535,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		様式（その８）と一致する
イ　政党匿名寄附		様式（その９）と一致する
合　　計　（ア＋イ）	16,535,000	

（注）上記（２）寄附の欄に数字が入る場合には、必ず（その７）を添付してください。

（その３）

（３） 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
わしお英一郎を育てる会	200,000	2023/12/11　東京都千代田区神田錦町3-28　学士会館ホテルに於
この頁の小計	200,000	
合計	200,000	

(注1)　すべての事業収入を記載してください。
(注2)　同一の事業収入は一行に計上してください。
(注3)　政治資金パーティーのうちで1,000万円以上のパーティーについては（その10）に詳細を再掲してください。

（その６）

（６） その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	527	
合　　計	527	

（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。

（その７）

（７） 寄附の内訳						寄附者の区分	個　人	
寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　額	年	月	日	住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
鷲尾英一郎	1,000,000	R6	1	10	長岡市大手通2丁目4番地1 アルファステイツ大手通301号	衆議院議員	
〃	1,000,000	R6	2	9	〃	〃	
〃	1,000,000	R6	3	8	〃	〃	
〃	1,000,000	R6	4	10	〃	〃	
〃	1,000,000	R6	5	10	〃	〃	
〃	1,000,000	R6	6	10	〃	〃	
〃	1,500,000	R6	7	10	〃	〃	
〃	1,000,000	R6	8	9	〃	〃	
〃	1,000,000	R6	9	10	〃	〃	
〃	500,000	R6	10	10	〃	〃	
計	10,000,000						
岩崎淳鋭	15,000	R6	1	15	長岡市不動沢680	会社役員	
〃	15,000	R6	2	7	〃	〃	
〃	14,000	R6	3	10	〃	〃	
〃	18,000	R6	4	12	〃	〃	
この頁の小計	10,062,000						
その他の寄附							
合　計							

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その７）

（７） 寄 附 の 内 訳						寄附者の区分	個　　人	
寄 附 者 の 氏 名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年	月	日		住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備 考
岩崎淳鋭	12,000	R6	5	7		長岡市不動沢680	会社役員	
〃	21,000	R6	6	14		〃	〃	
計	95,000							
この頁の小計	33,000							
その他の寄附	40,000							
合　　計	10,135,000							

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その７）

（７） 寄附の内訳						寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年	月	日		住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
越鷲会	1,000,000	R6	4	1		長岡市蓮潟5丁目1-72	鷲尾英一郎	
〃	1,000,000	R6	5	1		〃	〃	
〃	150,000	R6	5	10		〃	〃	
〃	100,000	R6	6	7		〃	〃	
〃	900,000	R6	7	10		〃	〃	
〃	700,000	R6	8	9		〃	〃	
〃	200,000	R6	10	10		〃	〃	
〃	1,500,000	R6	11	11		〃	〃	
〃	850,000	R6	12	10		〃	〃	
計	6,400,000							

この頁の小計	6,400,000
その他の寄附	0
合計	6,400,000

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
1　経常経費		
(1) 人件費	16,319,183	
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費	135,075	
(4) 事務所費	1,912,518	
小　　計	18,366,776	経常経費(1)～(4)の計
2　政治活動費		
(1) 組織活動費	56,600	
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行		
その他の事業費	546,640	ア＋イ＋ウ＋エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費	404,520	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	142,120	
エ その他の事業費		
(4) 調査研究費		
(5) 寄附・交付金	1,200,000	
(6) その他の経費		
小　　計	1,803,240	政治活動費(1)～(6)の計
合　　計	20,170,016	

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ウォーターサーバー代	12,332	R6	3	12	あいせき㈱	燕市八王寺2552	
〃	12,332	R6	5	13	〃	〃	
〃	12,332	R6	7	12	〃	〃	
〃	12,442	R6	8	13	〃	〃	
〃	12,442	R6	10	15	〃	〃	
〃	12,442	R6	11	12	〃	〃	
領収証作成代	33,440	R6	6	12	㈱粋プランニング	新潟市中央区近江2-20-38	
コピー用紙代	12,056	R6	7	3	㈱高忠商店	柏崎市田中27番31号	
この頁の小計	119,818						
その他の支出	15,257						
合計	135,075						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費（定期購読料）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0						
その他の支出	36,645						
合計	36,645						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(事務管理費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
警備保障料	16,500	R6	1	22	新潟総合警備保障㈱	新潟市東区小金町1-17-20	
〃	16,500	R6	2	20	〃	〃	
〃	16,500	R6	3	21	〃	〃	
〃	16,500	R6	4	22	〃	〃	
〃	16,500	R6	5	20	〃	〃	
〃	16,500	R6	6	20	〃	〃	
〃	16,500	R6	7	22	〃	〃	
〃	16,500	R6	8	20	〃	〃	
〃	16,500	R6	9	20	〃	〃	
〃	16,500	R6	10	21	〃	〃	
〃	16,500	R6	11	20	〃	〃	
〃	16,500	R6	12	20	〃	〃	
コピーカウンター料	10,566	R6	2	6	富士フィルム ビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号 新宿ファーストタワー14階	
〃	22,000	R6	12	27	〃	〃	
弁護士報酬	99,000	R6	6	12	中村崇	新潟市中央区花園2069	
この頁の小計	329,566						
その他の支出							
合計							

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
弁護士報酬	99,000	R6	6	13	中村崇	新潟市中央区花園2069	
〃	33,000	R6	8	9	〃	〃	
〃	66,000	R6	11	5	〃	〃	
コピーカウンター料	22,115	R6	8	23	キャノンマーケティングジャパン㈱	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2	
〃	14,571	R6	12	23	〃	〃	
監査報酬	89,811	R6	11	5	樋口俊輔	東京都中央区勝どき 2-9-16-905	
この頁の小計	324,497						
その他の支出	1,028,096						
合計	1,682,159						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(賃借料)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0						
その他の支出	151,360						
合計	151,360						

(注１) 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(通信費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ＦＡＸ送信料	12,965	R6	1	29	㈱ネクスウェイ	東京都江東区豊洲2丁目2番1号 豊洲ベイサイドクロスタワー	
〃	12,669	R6	2	27	〃	〃	
この頁の小計	25,634						
その他の支出	16,720						
合計	42,354						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(渉外費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0						
その他の支出	56,600						
合計	56,600						

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費(遊説費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両保険料	13,580	R6	1	26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	
〃	13,580	R6	2	26	〃	〃	
〃	13,580	R6	3	26	〃	〃	
〃	13,580	R6	4	26	〃	〃	
〃	13,580	R6	5	27	〃	〃	
〃	13,580	R6	6	26	〃	〃	
〃	13,580	R6	7	26	〃	〃	
〃	13,580	R6	8	26	〃	〃	
〃	13,580	R6	9	26	〃	〃	
〃	13,580	R6	10	28	〃	〃	
〃	13,580	R6	12	26	〃	〃	
〃	75,610	R6	1	26	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	大阪市北区西天満4-15-10	
〃	72,670	R6	3	26	〃	〃	
この頁の小計	297,660						
その他の支出	106,860						
合計	404,520						

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティー開催事業費(わしお英一郎を育てる会)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
入場券印刷代	142,120	R6	3	7	㈱粋プランニング	新潟市中央区近江2-20-38	
この頁の小計	142,120						
その他の支出	0						
合計	142,120						

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄附・交付金(寄附)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	500,000	R6	1	19	自由民主党新潟県第四選挙区支部	長岡市蓮潟5-1-72	
〃	200,000	R6	4	18	〃	〃	
〃	500,000	R6	7	12	〃	〃	
この頁の小計	1,200,000						
その他の支出	0						
合計	1,200,000						

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無についてチェックしてください。
（注）有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 7 月 30 日

政治団体の名称　　イーグル会

会計責任者の氏名　　酒井　啓吉　　 ㊞

代表者の氏名（解散時のみ記入）

㊞

（注）氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

令和７年７月28日

イーグル会
　代表　鷲尾　英一郎　殿

登録政治資金監査人　樋口俊輔
登　録　番　号　第　3630　号
研修修了年月日　平成22年6月18日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、イーグル会の令和６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、円滑な政治資金監査の実施を図るため、登録政治資金監査人の指定する場所（東京都港区新橋二丁目）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

イーグル会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上